

## 第9期改選後第7回国立市介護保険運営協議会

日時 令和8年7月17日（金）午後7時10分から午後9時  
場所 市役所会議室棟 さくら・うめのへや  
出席者 榎本委員、瀬戸委員、加藤委員、白瀬委員、林委員、山路委員  
新田委員、松浦委員、笠井委員、丸山委員 以上10名  
高齢者支援課事務局

議事：

【林会長】

定刻を過ぎておりますので、第9期改選後第7回の国立市介護保険運営協議会を始めたいと思います。

先ほど申しましたように、ちょっと定足数の関係で、どんな状況かを事務局のほうでお願いします。

【事務局】

今日もどうぞよろしくお願いいたします。

定足数の関係の報告でございます。本日、御欠席となりました委員が、市野委員、小松委員、澤地委員のお三方、御欠席という形で連絡を受けております。あわせまして、加藤委員のほうから20分ほど遅延をすると、遅れるというふうに御連絡をいただきました。会の規則上、1号被保険者の代表の委員と2号被保険者の代表の委員、それぞれ少なくとも1名ずつそろわないと会が成り立たないという規則でございますので、現時点でちょっと定足数に達していないというふうな扱いになってくるところでございます。

こういった場合、時間の関係もございますので、我々のほうで資料の説明を始めさせていただいて、到着次第、会議が成立、そこから議事録等も取らせていただくという形にさせていただいておりますので、本日もそのような取扱いで進めていきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

【林会長】

では、よろしいでしょうか。事務局の御報告のとおり進めたいと思います。

（以後、会議成立までの間は非公開）

【林会長】

ありがとうございます。

今、議事の2番目の介護保険事業の運営状況について説明をしていただいたところですが、今、お見えになった。このネームカードを、ちょっと皆さん、こちらのほうに向けてください。加藤委員がお見えになって、会としては成立したということであります。もう質問、意見、進んでいいですかね。

【事務局】

議事録だけ念のため確認していただいて。

【林会長】

あ、はい。議事録の確認、承認を最初にやったんですが、そのとき、加藤委員と新田先生がいらっしゃらなかったんですが、議事録について何かお気づきの点ありましたか。

【加藤委員】

確認済みで特にありません。

【林会長】

そうですか。新田先生も。

【新田委員】

大丈夫です。

【林会長】

ということで、議事録は承認というふうにさせていただきたいと思います。

今、議事の2番目について御説明いただいたんですが、新田先生。

【新田委員】

ありがとうございました。まだこれからだというふうに思いますが、この統計の在り方が、今年度、第8次の、9期か、大きな課題は85歳以上問題だと、もう御承知のとおりでして、それで、この統計は75歳以上統計でマスで決めているので、そこでやると間違った統計になるだろうと、介護保険申請も含めて。

なぜかという、85歳以上になると愕然と要介護認定が増える。そして、さらにそこは医療介護の一体サービスが非常に大きな課題になるということが大きな国全体の問題で、2040年問題に直結するという、そういう課題があるというふうに思っていますので、75歳から実は85歳って、これは全く別の体制で、健康づくり体制なんですよ。介護予防にも近いような体制をしていくということで、いわゆる介護保険運営、この協議会としての考え方は、その中でももちろん要介護になる人だってもちろんいますが、多くはそこでは要介護率を減らすという問題ですよ。

85歳以上の問題は、入院、入所を減らすという、また違った課題になるだろうというところがあるので、統計の出し方として、今回の資料としてはこれで問題ないと思いますが、これからはそこも含めて、もう人口トータルとして赤尾課長のところで統計を持っているので、それはそれで出し方としてはそういう出し方をこれからはしていけば見やすくなるのかなというふうに思います。

【事務局】

ありがとうございます。

【林会長】

ほかに今の運営状況報告について、質問や意見がありましたらお願いします。山路委員。今、マイク来ますので。

【山路委員】

山路です。

細かい話になるんですが、給付費の状況の中で、事業計画に対する執行率、これはばらつきがあるのはしょうがないとしても、ただ、極端に事業計画より執行率が増えている、例えば夜間対応型訪問介護が3倍近く計画より跳ね上がっているということと、それから、この理由を伺いたいんですが、もう1点は、計画より非常に極端に減っているのが、小規模多機能型居宅介護が計画の20%なんです。これはなかなか分かりにくいというか、ただ、よくできた制度だと思うので、もっと利用が増えてもいいんだらうと思うんですが、これは恐らくケアマネあたりが、ケアマネの方々あたりがそこら辺のところ、周知、どこまで周知して、それを利用者に紹介しているのかということに関わってくる話だと思うので、そこら辺はもう少しPRをして、このサービスを使うようにしたほうがいいのではないかなというのを執行率から感じました。

以上です。

【林会長】

ありがとうございました。

事務局、どうぞ。

【事務局】

御質問にありました夜間対応型訪問介護、かなりパーセントが高くなっている点でございしますが、事業計画の額も御覧のとおり65万円ということでございました。それが183万円ということでございますので、かなり人数が、1人、2人みたいな計画になってございます。そういったものですとなかなか推計が難しく、さらに2人、3人となると一気に2倍、3倍というふうになっていくところですので、執行率のパーセントとしてはこのように高くなってしまっているというふうに我々としては受け止めているところでございます。

小規模多機能のほうは、先ほど説明したとおり、人員体制も整わない中で定員に対して埋め切れなかったというふうな説明は受けているところでございますが、確かに包括的な報酬体系ということで、ケアマネのほううまく小規模多機能を活用し切れていない部分というのは全国的にもあるのかなというふうに言われているところかというふうに思います。在宅の限界点を上げる施設ということで始まったところもございしますので、引き続きこういったところ、しっかり周知していく必要があるというふうな御意見として受け止めて、事業のほうでも反映していきたいというふうに思います。

ありがとうございます。

【林会長】

運営状況報告に対して、白瀬委員、お願いします。

【白瀬委員】

先ほどお話に出ていました介護予防のところに関連して、2ページ目の要介護認定者の推移についてお伺いしたいんですけども、こちらの表は要支援1以上の方が出ていますが、介護予防事業の対象者、事業対象者というのは人数だとどれぐらいの規模でやっているのでしょうか。もし今、手元で分かるようでしたら御教示ください。

【事務局】

よろしいでしょうか。

【林会長】

事務局。

【事務局】

お答えいたします。

事業対象者の人数ということですが、それは手元には、今、数字ございませんで明確なものはお答えできないんですが、正直申し上げるとかなり少ない人数になっているはずでございます。というのが、本市、これまでの介護保険の運営の中で、事業対象者の制度が始まって以降も、引き続き希望される方には要支援、要介護の認定を出し続けていこうと、窓口にいらっしゃる方の御希望に沿ってその対応はしっかりしていこうというふうな方針を取っておりまして、そういった形で、事業対象者になりたいですというふうに窓口に来る方は多くございませんで、かなり少ない数字で推移をしているところかなというふうに思っております。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

すみません、補足させていただきます。

国立市の介護保険の認定につきましては、原則、新規の方等含めて介護認定を受けて

いただくという形での御案内をさせていただいているところです。今の事業対象者として認定される方につきましては、短期集中の予防サービスを利用する方のみというような形になっておりますので、人数としたら少ない人数という形になっているところでございます。

以上です。

【新田委員】

すみません、あれじゃないですかね、いわゆる一般介護予防という意味と、介護保険適用の要支援1の介護予防、ちょっとそのところが一緒になって話されていませんか。どうですか。こちらでいいんですか、介護保険で。

【白瀬委員】

こちらの、今、御説明いただいたとおりで、短期集中型の事業の対象者という方が、ほかの自治体などでは割と、そこ、要介護、要支援1の手前のところで事業対象者として希望される方に認定されるというのがあるので、それが先ほどのもう一つのほうの地域包括ケアのほうの報告書の具体的人数としては上がっていなかったのをお尋ねしました。

【新田委員】

分かりました。

【林会長】

よろしいでしょうか。

ほかに質問、意見ございませんか。

それでは、これについては以上としまして、次、3の令和7年度国立市内の地域密着型サービス事業所についてを事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料32に基づいて御報告させていただければと思います。

介護保険運営協議会は、地域密着型サービスの運営協議会も兼ねているという形でございますので、このような一覧を示させていただく中で、去年1年間、どんなサービスを指定したのか、あるいは廃止になったのか、御紹介していくというような趣旨で資料を配付しているところでございます。

まず、一番上、定期巡回・随時対応型訪問介護看護でございますが、こちらは引き続き1事業所、ただし、備考欄にありますとおり、令和4年以降、引き続き休止中の状況でございます。

続いて、地域密着型通所介護事業でございますが、件数では全部で9件のものが令和7年度末現在に指定をされているところでございます。番号2番のグリーングラス国立というところは、少し法人の分社化がありまして新しく指定をする形を取りましたので、指定年月日が令和8年4月となっておりましてございますが、そんな事情で前からある施設でございます。

9番にありますリハビリフィットネスゆずりは国立というところでございますが、こちらは令和7年度に新規に指定させていただきました。令和8年2月付で新しく指定した施設で、ここが1か所増えたという形で御認識いただければと思います。

その下は、認知症対応型通所介護でございますが、ここ、やがわデイサービスセンター1か所で変わりございません。

その下の小規模多機能につきましても、ウエルケア国立1か所で、特に変わりございません。

その下、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームでございますが、こち

らも、令和8年3月の時点で特に前年度と変更はないところでございます。

先日、御報告申し上げましたとおり、やがわ荘が8月1日で運営事業者が替わるというような変更が予定されているところでございますが、時点として3月で取っておりますので変更はないという形の報告になります。

最後、複合型サービス、いわゆる看多機のサービスでございますが、こちらもオリーブ1か所ということで特に変更はございません。

報告、以上でございます。

【林会長】

ありがとうございます。

ただいま説明のあった国立市の地域密着型サービス事業所の件について、質問や意見がありましたらお願いします。いかがでしょう。

特にないようでしたらば、議事を進めたいと思います。次、4番目が、令和7年度国立市地域包括支援センターの運営状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

御説明します。国立市地域包括支援センター運営状況の資料のほうを御覧ください。資料33になります。

令和7年度事業概要等につきまして、今回、本日は変更のあった部分についてのみ御説明をいたします。

2枚めくっていただきまして、令和7年度地域包括支援センター概要です。令和7年度は、主に以下の取組を実施いたしましたということで、新規事業であるヒアリングフレイル予防事業では、加齢に伴う難聴による社会参加の機会や人との交流の減少、それに伴う虚弱・認知症リスクの高まりを予防するため、講演会及び測定会を実施いたしました。また、フレイルサポーターの活動につきましては、ボランティアポイントを導入し、サポーターの活動がこれまで以上に広がり、事業のさらなる充実につながりました。

そして、意思決定支援の取組では、従来の地域ケア会議（元気アップ会議）に、新たに臨床倫理の手法（4分割法等）を導入しまして、地域ケア会議、りんりカフェを開催いたしました。この取組から、本人を中心とした支援体制を構築する土壌の整備を進めましたということが概要になります。

1枚めくっていただきます。相談体制につきましては、令和7年度も引き続き変更はございませんでした。

1枚めくっていただきまして、職員の構成なんですけど、構成についても、表のとおりになりますので、こちら、御覧いただきたいと思います。

そして、1枚めくっていただきまして、こちらが地域包括支援センター業務の全体像になります。この表のとおり、多くの事業を実施しているところになります。

1枚めくっていただきまして、3の総合相談支援業務についてです。こちらが令和7年度の相談件数になるんですけども、新規相談件数は3,591件でした。新規が3,591件なんですけど、継続相談件数は8,460件となっています。この継続相談の件数が年々増加傾向にありまして、その要因としましては、相談の内容がとても複合化しているという傾向がございます。

1枚めくっていただきまして、表になるんですけど、下のほうに虐待の件数というのがございます。こちらが令和7年度なんですけど、相談件数は15件で、虐待と判定した件数が4件でした。この虐待と判定した件数は4件なんですけども、家族から分離ですとか保護を行った件数としてはゼロ件でした。

1枚めくっていただきまして、4、介護予防・日常生活支援総合事業についてというところで、こちらは一般介護予防事業の取組になるんですけども、スマートフォンサロンですとか絵本の読み聞かせ講座を実施いたしました。高齢者のデジタル推進や認知症予防、社会参加の推進の取組を行ってまいりました。

1枚めくっていただきまして、こちら、サービス・活動事業（短期集中予防サービス）の内容になります。こちらも特に今までと、令和7年度、変更はございませんので、この事業があるということでご覧いただきまして、1枚めくっていただきます。こちら、一般介護予防につきましても、表のとおりで、特に内容は変わっておりません。

2枚めくっていただきまして、5の介護予防ケアマネジメントです。こちらも特に変更はないんですけれども、件数としまして、令和7年4月が728件、その同じ年度、令和7年度末に786件と、ケアマネジメントの件数が58件増加しています。

1枚めくっていただきまして、6、在宅医療・介護推進事業になります。こちらも今までと変わりはございませんので後ほど見ていただきまして、1枚めくっていただきます。認知症総合支援事業になります。こちらも特に変わりはありません。認知症初期集中支援事業ですとか、地域支援推進員の配置、それから、認知症とともに暮らすまちづくりの推進を行ってまいりました。

そして、1枚めくっていただきまして、8の生活支援体制整備事業の取組をちょっとお話ししたいと思うんですが、引き続きにたち福祉サポーターの養成は令和7年度も行っています。サポーターの活動と支援を通じまして、お互いさまの地域づくりの推進を実施いたしました。生活支援コーディネーターにつきましては、地域包括支援センターと、あと社会福祉協議会に1層のコーディネーターを1名ずつ配置しております。

そして、この表の下の方、独居高齢者熱中症見守り訪問事業というのを行っているんですけれども、養成講座で養成しましたにたち福祉サポーターと、あと認知症の伴走者に協力いただきまして、独居高齢者の熱中症予防の声かけ訪問を実施しています。対象者は11名で、訪問回数が44件となっています。

1枚めくっていただきまして、9の地域ケア会議推進事業です。こちらは、元気アップ会議、令和7年度も引き続き実施したんですけれども、令和7年度からより質の高い意思決定支援を目指しまして、臨床倫理の手法、4分割法というのを導入しまして、名称を新たにりんりカフェとしまして事例検討のほうを行っています。

小地域ケア会議、地域ケア会議（全域）につきましては、以下のとおりです。

この後、10、その他の事業とあるんですけれども、認知症サポーター養成講座、それから認知症高齢者生活見守り支援事業、めくっていただきまして、介護家族者支援事業、それから介護支援専門員・サービス事業所向けの研修、めくっていただきまして、高齢者緊急短期入所事業、地域見守りネットワーク会議、それから成年後見人等報酬費助成、1枚めくっていただきまして、認知症検診推進事業、その他の事業として行っていますが、令和7年度も引き続き変更なく実施しております。

報告は以上になります。

【林会長】

ありがとうございます。

地域包括支援センターの運営状況について御報告いただきました。非常に多岐にわたる事業をやられているということで、とても興味深い報告でしたが、質問や意見がございましたらお願いします。いかがでしょうか。新田先生。

【新田委員】

お疲れさまでございます。

ここの話じゃないかも分からないんだけど、ハラスメントの話をどこで協議するかという。今年、ケアマネが殺されました、埼玉県で。数年前にふじみ野市で医者が射殺されたという事件があります。恐らくここの事業所の人たちは経験されていると思いますが、結構ハラスメントがあります。それは、訪問看護も、介護も、ケアマネも含めてかなりあるというふうに思っています。ただ、それを相談する場所ってないんですよ。自分たちのところで、今、解決しているという状況があって、それをどこかで、ちょっと話す、ちょっとさっきの虐待のところで、そうか、虐待はあるんだ、数字もあつたんだけど、ハラスメントの数字って出てこないよねということで、どこかでやっぱり考える。それで、個人の事業所だけじゃなくて、市全体として受け入れるということを少し考える機会をつくれたらというふうに思います。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

ありがとうございます。

ハラスメントの関係につきましては、やっぱり介護の働いている職員及び医療職も含めて、やはり結構な問題という形で捉えているところがございます。実際に相談場所となりますと、東京都の国民健康保険、国保連等が相談窓口を持っているので、実際に私たちも相談した経過がございます。それ以外ですと、やっぱり私たち地域包括支援センターにおきまして、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等を通じまして、同行での訪問を行ったりですとか、やっぱり家族支援と本人支援を分断しながら、一緒に介護福祉の事業所等に対応したりですとか、そのような形を取っているところになります。

実際に、地域包括支援センターにおきましても、やはりこういう虐待の案件であったりですとか、あとはそういう可能性のある事案につきましては複数対応を基本というふうな形でさせていただいております、その辺のところの要望等を含めながら対応しているところとなっております。

以上です。

【新田委員】

ありがとうございます。

東京都の以前のときも私が責任持ってつくったんですが、実は、例えば地域包括センターでそれを処理しろと言ったって無理ですよ。絶対無理な話なんですよ。地域包括支援センターの中の個の問題になったり、それが中の問題になるから、結構きちっとした何とか協議会、協議何とか会、何でも結構です。そこと一体となつてつくって、それでやる方向のほうが全体としていいのかな。それでも駄目なときに、まず一次相談をして、駄目なときには都をお願いするとか、そういうことはあると思いますね。恐らくこれ、弁護士とか等々が必要なので、やっぱり必ず我々のところでも録音しているんです。必ず録音しています。利用者からのそういうことで何回も来たときには。録音に対して、それで法的に対応するというところを行っているんだけど、個別、だから、小規模の事業所だとそこもできないと思うんです。泣き寝入りするというのが起こるので、ちょっとそこは地域包括だけに責任取るという、格好ぶらないで、少し全体としてというふうに提案した次第で、それ、模範回答じゃなくていいと思いますから、よろしくお願いします。

【林会長】

ほかにございますか。いかがでしょう。笠井委員、お願いします。

【笠井委員】

8 番の生活支援体制整備事業の中で、シニアカレッジの受講者の方の御活躍ぶりをお聞きしたいと思います。

【林会長】

それは山路さん。

【山路委員】

一言よろしいですか。シニアカレッジの方々、詳細に把握しているわけじゃないですけども、かなりの方々が、福祉サポーターとか、見守り事業とかいうのを、実際、恐らく卒業生の半分以上の方々が参画されているんじゃないでしょうかね。どうでしょうかね、榎本さん。そこら辺のところはよく分からないんですが、ということで、シニアカレッジの卒業生の方々は、それなりに担い手として機能しているというふうに思っています。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

シニアカレッジ、卒業していただいている方、既に 100 名を超えました。実際にそこを修了した方々につきましては、今、代表的なところで言いますと、暮らしのサポートを運営していただいている代表の方であったりですとか、あとは住民主体の活動というような形で運営をしていただくような形で、そちらの支援をする側として動いていただいている方、またはフレイルサポーターですとかの市民サポーターとして私たちと一緒に事業をやっていたりですとか、本当に市内、多岐にわたるところで御活躍いただいているというのが正直なところです。引き続き、そういうような活動の場を含めて広げていきたいというふうに思っております。

以上です。

【山路委員】

思い出した。

【林会長】

山路委員。

【山路委員】

第 1 期の卒業生でハラさんが、東のほうで生活支援サポーターを 50 人ぐらい組織化して、非常に個別支援を非常に幅広くやっておられるのが代表的なケースです。ハラさん含めて、シニアカレッジの卒業生の方々もそこに参画されておられます。ほかにもっとある、取組についてはほかの地域で広がっていけばいいんですけどね。

【林会長】

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、この議題についても以上にしまして、議事を進めたいと思います。5 番目が、次期地域包括ケア計画素案の確認であります。

では、事務局で説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料 34 を御確認いただければというふうに思います。

これまで報告していた内容を踏まえながら、実際、地域包括ケア計画、次期計画、どんなふうにしていくかということで、本日も素案の提示でございます。御意見いただければというふうに思っております。

まず、資料 34 は、「第 2 章 高齢者を取り巻く現状と課題」のうち、前回提示しきれなかった世帯の状況についての推計や資料等を掲載してございます。

図表1にありますとおり、高齢者世帯の推移を国勢調査の数値で見ますとこのような図になっているとおりでございます。高齢者を含む世帯は、直近の2020年調査で1万2,000世帯ほど国立市内にいらっしゃるということ、真ん中の独居高齢者の世帯数、人数は4,373世帯で、高齢夫婦でお暮らしの方は3,142というふうな数字になってございまして、どの数字も右肩上がりになっている様子が見てとれるかなというふうに思います。

大事なのが、この先の推計でございまして、めくったところに図表3と4というのがございます。こちらは、国のほうで、国の社人研、国立社会保障・人口問題研究所というところが世帯数の推計というのをやっていまして、これの東京都の数値を参考にしながら、国立の人口推計と掛け合わせて将来推計を行った結果のグラフでございまして。

図表3が高齢独居世帯数でございしますが、現状で5,800世帯ぐらいのところ、2040年には9,000弱、2050年には1万弱というところまで増える、1.5倍以上の数になっていくということでございまして。図表4の夫婦世帯数の推計も、2040年以降は少し伸びが緩やかになりますけれども、そこまでのところで言うとはやはり伸びていくというところでは、やはりこういった高齢独居の世帯が増えていくということ、ここに対する社会としてのケア、施策というのは、今後、重要になってくるということが言えるというふうな形で、この推計、まとめているところでございます。

続いて、3ページでございまして。3ページは、2番、「踏まえるべき背景や動向など」(1)としまして、国における第10期介護保険事業計画の基本指針ということに掲載してございまして。これは、介護保険法に基づいて我々が地域包括計画をつくるときにもこれを踏まえてくださいねということで示されているものでございまして、参考として御紹介させていただいていますが、枠囲みの中、国の資料にこのように記入されていたというところでございまして、その引き写しでございまして。

後ほど細かいところは確認いただけたらと思いますが、おおむね我々が今まで話してきた課題認識とずれてはいないのかなというふうに思っているところでございまして。大きな変更というのも、中山間地域のほうでは大きな変更を予定していると聞き及んでおりますが、今のところ、それ以外のところでは、これまでのものを踏襲しながらさらに深めていくというふうな方針というふうな形でまとめているところというふうに認識をしているところでございまして。

続いて、4ページでございまして。ここに(2)として「介護人材の確保と育成」というふうな題名だけ置かせていただきました。介護人材の推計を出すようにというふうな今までの議論の中で出てきておりますが、恐れ入りますが、国から推計ツールというのが出る予定というふうに聞いておるんですが、ちょっとまだ間に合っておりませんで、これが出来次第、作成をして御報告していきたいというふうに思っております。

続いて、3番は、これまでやってきた高齢者実態調査等の結果の概要ということで、全体観が把握できるようなところを抜き出しながら、一部の紹介をさせていただいているところでございまして。前回、結果の報告書自体はお配りしておりますので、その中からの抜粋ということで御認識いただければと思います。

まず、(1)の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」でございまして、まずは機能別リスクの該当者の割合というものを示してみました。5ページに表がございまして。薄くなっている棒が令和4年、前回調査、ちょっと濃いめの棒が令和7年、今回調査でございまして、運動器の機能低下リスクとか閉じこもりリスクなんかは下がっている様子がある、あと、口腔機能も下がっています。代わりではないんですけども、上がってし

まっているのが、うつ傾向のリスクというのが少し上がっているのが気にかかるところでございます。

調査でございますので、こういったところをさらに深掘り、受け止めながら、では、運動器の機能低下リスクはある程度対応はできている、では、うつ傾向のリスクに対応する施策を考えていかなきゃいけないなんていうふうな見方をするとところかなというふうに認識してございます。

関連もございまして、3番が「社会参加の状況」について記載をしております。これも次のページに表を載せておりますが、図表6が今回の調査の結果でございます。ボランティアのグループには、例えば週4回以上御参加いただく方が0.5%、週に3回が1.7%、週1回が1.5%、月1から3回が5.4%、年数回が3.5%、参加していないが65.5%というふうな形で表を見ていただければと思います。1から8まで分けて、このような活動であればどれぐらいの人が参加するかなんていうようなことが分かるようなグラフになっているところでございます。

その下に前回調査との比較というのがあって、こちらが大きく参考になろうかというふうに思っております。グラフの中に、グループに分けて、例えばボランティアのグループであれば、前回、令和4年から今回、令和7年にかけて3.3ポイント数字を伸ばせたなというふうに数字としては記録されているところでございます。ただし、令和4年度の調査は、終わりがけではございましたが、コロナ禍でございましたので、少し数字が低く出るだろうというふうに思いましたので、その前の令和元年度の調査との比較もしております。Cというところでございますが、A引くCのところで、例えばボランティアのグループであれば0.4ポイントで少し下がっているということで、コロナ禍と同程度か、少しコロナ前に届かないぐらいまで戻ってきたなというふうに数字として受け止めると思っておりますが、2番のスポーツ関係であるとか、5番の「介護予防の通いの場」のところは、コロナ禍の前を上回って伸ばせてきているところでございます。我々もグループの支援等やってきておりますが、こういったところに成果が表れているかなというふうに受け止めているところでございます。

7ページに進んでいただいて、何より一番大きいのは「収入のある仕事」のところでございます。ここは、コロナの前、令和元年の時点では、これに参加する方は15%程度でございましたが、現時点では30%と倍増しております、社会情勢の影響でございますが、かなりここのところは大きく伸びていると。こういった中で、先ほど少し触れましたが、運動機能低下リスクなんか下がってきているのかなと、そういう影響もあるのかなというふうに見ているところでございます。

4番は「主観的幸福感」というふうに題してありますが、あなたは、現在、どの程度幸せですかというふうな質問をさせていただいておりますので、その数値をグラフで紹介をしております。このグラフは内訳が分かる形になっておりますけども、その下に表がございまして、令和7と令和4と平均値を比べてございます。平均値で言うと、7.4だったものが7.3ということで、0.1ポイント低下でございます。おおむね横ばいと言っていいのかなというふうに受け止めているところでございます。標準偏差が小さくなっていますので、ばらつきが小さくなったものというふうに受け止めてございます。

これ、参考でございますが、全国的に似たような質問をして調査を取っているところでございますが、それでは、たしか6.5ぐらいの数値が全国平均だったというふうに記憶してございます。なので、国立市の高齢者、特にニーズ調査の対象となる要支援までの高齢者の方につきましては、全国平均よりは高いところで幸福感を自分では持って

いらっしゃるというふうなことが見てとれるかなというふうに考えているところでございます。

「（２）在宅介護実態調査」からの抜粋でございます。在宅介護実態調査は、要支援、要介護を受けている方に向けての調査でございました。まず、８ページには、「主な介護者の年齢」ということで図を載せてございますが、５０代のところがへこんで、代わりに６０代のところが出っ張ってというふうな形で、年々の経過でございますけれども、老老介護の状況が増えてきているものと考えているところでございます。

９ページ、「介護者が不安に思っている介護内容」というふうなグラフを載せてございます。これ、上位から申し上げますと、「認知症状への対応」「外出の付き添い、送迎等」「入浴・洗身」というところが不安に思う介護内容の上位でございます。やはり認知症というところに対しての不安というものが大きいということは、受け止めていきたくないというふうに思っているところでございます。

また、「外出の付き添い、送迎等」というところは、多くのおうちで介護されている方、担っていらっしゃるんですけども、ただ、不安も強いということで、不安に思いながらこういったことをやっているということで、ここを何かサポートできるものがないんだらうか、あるいはそういったサービス、今、あるのであれば周知をもっとしていかなければいけないというふうな受け止めができるかなというふうに認識したところでございます。

１０ページに進みまして、「在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス」ということを、どういうものが必要だと思いますかというふうに聞いてございます。これも前回との比較のグラフになっておりますけども、前回と今回と同じように上位にあるものとしては、やはり「移送サービス」であるとか、「外出同行（通院、買い物など）」「掃除・洗濯」というふうな上位３つ、変わらないところかなというふうに思っております。中でも「移送サービス」は、これ、必要だと思うという人が増えているというところは注目に値するかなというふうに思っておりますが、続けて、１１ページの「介護保険以外の支援・サービスの利用状況」のほう見ていただくと、移送サービスであるとか外出同行のサービスを介護保険以外で使っていらっしゃる方というのは１０％に満たない低い数字でとどまっている、前回に比べても伸びていないというふうなことが言えるかなというふうに思います。

高齢者の在宅の生活を支えていくためには、介護保険のみでは足りない部分というのは必ずございますので、こういったところというのをもっと周知・強化できないかなということが課題になってきているのかなというふうに思います。

移送サービスで言えば、福祉有償運送というものを国立市、力を入れてやってきておりますが、そういったところがもっと周知できれば、ここ、伸びてくるのかもしれないですし、外出同行で申し上げれば、先ほど少し御紹介もありましたけれども、暮らしのサポートというシニアカレッジ卒業生が立ち上げた団体の利用みたいところでこういったところもできるかなというふうに思いますので、この辺、もっと伸ばせるだろう、かなりニーズがあるだろうというふうに見てとれる調査かなと受け取っているところでございます。

１１ページの下からは、介護保険サービス事業所へのアンケート結果のほうの抜粋でございます。

１２ページに、まず、事業所の経営状況を伺う質問をさせていただいた結果でございますが、赤字のところが１５件、２１％というところで、苦しい状況に置かれている事業者さんもたくさんある中、どんなことが要因ですかというふうに聞きますと、図表

13にあるとおり、人件費または人件費以外の高騰というところが大きく経営を圧迫している状況が見てとれるかなというふうに思いました。

その上で、13ページの図表14でございます。こういったことが、今後、実施における課題ですかというふうなことを伺いますと、1番「介護職員等の人員の確保が難しいこと」、そして、少し飛んで4番「介護報酬が実態と合わないこと」、9番「書類の量が多いこと」というふうな順で続いてまいります。1番の介護人材の状況というところは、業界全体にわたるものだということが受け止められる状況かなというふうには思います。

続いて、14ページに進みまして、事業所ではなくて地域全体ではどんなことが課題ですかということを伺った質問でございます。上位に来ておりますのは、単身、身寄りの高齢者が増えてきている、4番です。6番、認知症高齢者の件、5番、地域で孤立している高齢者世帯等の増加ということでございまして、これもまた我々も、今、この場で話してきている内容と重なるところが多々あるかというふうに思います。事業者さんも同じように課題を感じているということで、ここ、しっかり認識を共有して対応を検討していくということが必要だというふうにまとめてございます。

図表16でございますが、介護保険をよくするために市が力を入れるべきと思うことという質問でございますが、こちらについては、例えば2番の人材の問題であるとか、8番、多様な住まい方の施策を充実してほしい、9番、利用者の費用負担の軽減、12番、困ったときに相談できる場所を増やしてほしい等々が上位に来ているところかなというふうに思っております。

ちょっと介護事業者さんの紹介が長くなっていますが、続いて16ページでございますが、図表17では、市内で不足していると思う介護保険サービスはありますかという質問でございます。これは、ケアマネ事業者さんに質問をした結果でございますが、1位、2位は2番の訪問介護と1番の居宅介護支援、ケアマネ事業所が不足しているだろうということでございます。訪問介護は、基本報酬減額等もございまして、かなり苦しい状況にある中で頑張ってもらっていますが、なお不足が感じられるところかなと思っております。

注目すべきは15番、16番でございますが、定期巡回のサービス、または夜間対応のサービスについてもそれぞれ5件票が集まってございまして、これが、今、市内にはない事業所でございますが、ニーズはありそうだというふうに受け止められるかなと思っております。

17ページからは、「介護人材確保対策」について少し特化して質問をしていました。図表18にはいろんな職種が満遍なく挙がっておりますけども、特にないが7というふうになっております。確保が困難な職種がないところは、71回答あったうちの10%未満ということで、やはり9割方のところで人材確保に苦慮している状況と言えると思っております。

その困難な理由は、図表19でございますけれども、人材供給が少ない、競合が激しくなっている、給与水準が低いというところが大きいかなというところがございます。

18ページに移って、図表20と21では、どんな人がどんな原因で離職していますかなんていう質問でも同様に、仕事がきついということであるとか、賃金水準が低いというのが上位に来ている。人間関係なんかも、これはどの職場も一緒かもしれませんが、やはり高い数字になっているところでございます。

図表21は、転職先についての質問でございますが、これ、意外と他業種に行ってし

まうというよりも、2番から7番にあるとおり、介護の中でいろんな転職をしていくということがこの表から読み取れるかなというふうに思っておりまして、競合が多いとありましたけれども、介護の中での取り扱い、奪い合いになってしまっている状況が見てとれるというふうに認識してございます。

19ページ、図表22は、市にやってほしいことということで、初任者研修の拡大であったりとか、ロボット、先進機器の導入支援、ICT導入支援等々が上位に上がってきているところをございまして、こういったことを参考に、今後、施策を検討していきたいというふうに思っております。

我々のほうで書いた分析は以上でございますが、1点、今日、御欠席になりました澤地委員から、御欠席の連絡に併せて、今後、こういう検討もしてほしいという意見をいただきましたので紹介しておきたいと思っております。施設の入所になった方の分析というのをもっと深めてみてはいいのではないかと、それによって、何がきっかけで在宅から施設というふうになってしまったのかが分かるんじゃないかというふうな御指摘でございました。より具体的には、ニーズ調査の中で入所を検討しているという方と不足していると思うサービスのクロス集計等を行うことによって、こういうサービスがあれば在宅生活、継続できたのにとというふうなことが捉えられるんじゃないか。

または、認知症度と不安に思う介護というのを掛け算することで、クロス集計を行うことで、認知症の方がどういう介護が不安なのか、そこにどういう手当てをすればいいのかということが分かるのではないかと。

最後に、これはニーズ調査等では分からないけれどもということで、入所されている方の入所時の認知症度なんかを聞いてみると、例えば認知症度2Aで入所される方が多いんだとか、3まで行くと入所される方が多いんだとか、そういったことがある程度傾向として見えてくるかもしれないということで、施設として必要であれば協力するというふうなアドバイスをいただいたところでございます。

こういったアドバイスの点は、ちょっとこの後、また素案から原案にやっていくときに検討してみて、どうだったか、報告の上で、計画書に計画を載せるかどうか検討していきたいというふうに思っております。

20ページからは、「前期計画の指標の評価と課題」というふうに題させていただいて表を掲載してございます。第9期の計画では、いろんな指標を置きまして、それを達成するよにということで事業を進めてまいりました。多くの指標は、例えば何とか会議を何回やるとか、参加者を何人にするみたいところで、プロセス指標になっているかなというふうには思いますけれども、それを目掛けてやってきたもの、評価というのは必要かというふうに思っておりまして、このように記載してございます。

細かい数字は後ほど見ていただければと思いますが、全体では達成できた指標は全部で17ございました。逆に、未達成で終わってしまった指標は6という状況でございまして、全体、大きくは達成できたのかな、プロセスとしてしっかり計画したことはできてきたところが多いかなと思っております。

めくっていただいて、22ページの下半分に「総合指標」と書いてございます。長期で達成を目指していく指標ということで、これは成果指標になり得るものかというふうに思いますが、幸福度の平均点のところを指標として前回掲げておりましたが、これは先ほど紹介しましたとおり、7.4だったものが7.3ということでほぼ維持かなというふうなことで、維持ということで、一応、達成というふうに評価していただきました。

標準偏差も指標にしておまして、2.2という標準偏差が2.0で少し減っておりますので、これも達成というふうに評価しております。

85歳以上認定率と85歳以上、要介護1以下と要介護2以上のところにつきましても、これは前回から御説明しておりますとおり、軽度の要介護認定のほうは少し増えていくような傾向、一方で重度の要介護認定のほうは減っていく傾向がありますというようなことが、85歳以上でも同じような傾向を見てとれるという指標の数字になっておりまして、意図したとおりの推移をしておりますので、達成というふうに評価をしているところでございます。

長くなりました。資料34の説明、以上でございます。

【林会長】

ありがとうございます。

ただいまの御報告について、質問や御意見をいただきたいと思うんですが、瀬戸委員、お願いします。

【瀬戸委員】

3つほどあります。まず、5ページ目のうつ病、うつ傾向のリスクってあるんですけども、これ、私なんか、自分のことを考えてみますと、自己実現が果たせない期間が二、三日続くと、すごく、すぐうつ傾向になってしまうんですね。ということから、やっぱりこんなにいろいろ高齢者に対してサービスを考えていらっしゃっても、まだ足りないということが、信号というか、そのようなことだと思いますので、ぜひ丁寧に分析していただきたいなと思います。

それと、11ページの移送サービスがまだやはり周知、これからしていくんだという赤尾課長の説明があったと思うんですが、私、これ、利用しかかったことがあるんですけども、結局、電話に出てくれた方の、運営されている方だと思うんですけども、ぼやきを聞くことになりまして、まず、やっている、実施している人自体がもう高齢者で、なかなか思うように対応できにくいと、時間によっては対応できにくいということで、あと、費用の面も自分で払うことになりますので、その辺も高齢者がやっぱり利用しにくい要因になっているのではないかと思います。数値だけではなかなか解決できない問題をはらんでいるのではないかと思いますので、その辺よろしくお願いしたいと思います。

そして、あと一つですけれど、17ページの介護人材確保の対策のところ、図表の19の3番目「身体的・精神負担が大きい」と。確かにそうだと思うんですけど、その見返りといったら変な表現ですが、22ページのところに「介護職員の宿舍借り上げ支援」、こういうことで、ぜひ国立市も介護士業務の、介護職に就いてほしいということだと思うんですけども、もう少し細かいサービス、特典とか考えてみられたらいかがかなと思いました。例えば若い方だと、今、身体を鍛えることが趣味みたいになっているので、市のトレーニングルームの無料のチケットをサービスするとか、そういう少しきめ細かい特典が幾つかあるとやる気が出るかな、やる気というか惹きつけられるかなと思ってみましたがいかがでしょうか。

【林会長】

3点ございましたが、事務局よりお願いします。

【事務局】

事業提案を含む内容ということで承りたいと思います。ありがとうございました。

少しだけ、回答としては、まず一番初めにありましたうつのところでございますが、こちら、1か月以内にあまり気力が湧かない日があったとか、そういう回答をした方が回答をしている内容でございます。高齢者の方、日々生活がございましたので、1か月の中でそういう気持ちになってしまったこともあるとは思いますが、確かにここが

少し伸びているのは私も気にかかっておりまして、詳しい分析、さらにできればやっていきたいというふうに思っているところでございました。

次、続いて、移送サービスのところでございます。なかなか利用が伸びていかないというところ、周知だけでは足りないのではないかなというふうなことでございます。御指摘のとおり、運営されている事業者さんたちも高齢化が進んでいるというふうな状況もありますし、やはり病院とかに行くのに使ったりする関係があって、その時間帯はすごく混んでいてほとんど使えないのよなんていうふうなお声もいただくことがございます。量の問題として、これを増やしていくというふうなことも必要なことかとは思いますが、こういったところに参画していただく方を増やしていくということも量の増大につながっていくかと思えます。

経済的に苦しい方につきましては、移送サービス、タクシーにかかるお金を少し経費、補助するタクシー券のような外出支援サービスも市としては行っているところでございますので、そういったところでもっとフォローができればいいなというふうに思いますが、そんな回答で、一旦、よろしいでしょうか。

最後、介護人材の精神的にきついという中で、細かいところかもしれないけれども、少しいろんなメリット、例えば市のジムを使うのに割引券が出るとか、そういうことをやってみてもいいのではという御指摘でございました。すごく参考になる御指摘だったと受け止めてございます。魅力発信の中で、やりがいがありますよという魅力をもちろん発信していくべきだとは思いますが、こういった特典がありますみたいなことも、我々は社会からちゃんと注目されているんだなというふうな気持ちになろうかというふうに思っていますので、前向きに検討してみたいアイデアだというふうに受け止めております。

ありがとうございます。

【林会長】

ほかにはいかがでしょうか。白瀬委員、お願いします。

【白瀬委員】

2点、質問させていただきたいと思えます。

1点目は、社会参加のところ、5ページから6ページのところに出ている点ですが、特に6ページの図表6を見ると、無回答の割合というのが2割前後あるような結果になっていまして、この無回答というのは参加していないと同義というふうに理解してよいのかどうかというところが気になった点です。前回調査との比較のところは、参加の割合というところで比べていますが、過去2回の調査に関しても、やはり無回答が2割ぐらいだったのかどうか、それによって解釈の仕方が少し、コロナの影響だけではないかもしれないというところが気になりましたので、質問させていただきたいと思えます。

もう1点は、その次の在宅介護実態調査のほうの9ページ目の不安に思っている介護内容のところですが、こちら、もしかしたら前回会議のときの資料に載っていたかもしれないんですが、私の確認不足だけかもしれないんですが、実際に介護を行っている中で不安を感じている人の割合というのは、クロス集計した場合、どれぐらいいらっしゃるのかという点が少し気になりました。

これらの点について、もし把握されているようでしたら御教示いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

お答えいたします。

まず、社会参加の状況のところでございます。無回答は2割ぐらいいるということで、気になるということでしたが、ちょっと記憶ベースで申し訳ございませんが、たしか前回調査のときも2割程度無回答だったかなと思います。ちょっと後ほど確認をいたしますけども、確かに無回答の割合が2割と違ったりしますとうまく比較ができなくなってしまうというのは御指摘のとおりだと思いますので、確認をした上で、必要であれば無回答を除いたところで比較ができるように再度、分析をしてみたいと思います。ありがとうございます。

次の点が、ごめんなさい、図表9のところ、これが実際に介護をしている人の回答かどうかという御質問で。

【白瀬委員】

2問あったかと。調査票のほうでは2つ設問があったかと思いますが。実際に行っている介護、これが最初の3行のところの本文の説明だと思いますが、これらの回答の内に、不安に感じているというふうに回答した人は、では、どれぐらいの割合いるんだろうかというところがどうなっているのか気になったというところで、そこ、文章の中で、「「外出の付添い、送迎等」は多くの方が行っている内容ですが、不安に思いながら実施されている方も多いた状況が読み取れます」とありますので、実際に行っていて不安に感じている方というのはどれぐらいいらっしゃるのかなというのが質問です。それってクロス集計すればすぐ分かる話なんだとは思いますが、もしかしたら調査報告書のほうにそういった図が出ていたかもしれないので、私のちょっと確認不足かもしれませんが、よろしくお願いします。

【事務局】

うまく私が質問の意図を取り切れていない気がするんですが、9ページに載っている図表9というのは、実際に介護をしている方に問うた質問でございますので、その数値がそのままかというふうに思うんですけども、もしよろしければ後ほどしっかり細かいところ、教えていただいて、分析深めていきたいというふうに思いますがよろしいでしょうか。

【白瀬委員】

分かりました。

【事務局】

ちょっとうまく私が汲み取れず申し訳ございません。

【新田委員】

介護者が不満に思う介護という中身を分散しているので、かつて武蔵野市で介護者の負担に関わる精神的・身体的負担という大きな割合で統計を取ったのがあって、かなりもの、七、八〇%の、だから、それをさらに分析するとこれで、これをどう統計するかって難しいですね。だけど、負担があることには間違いなさだろうなというふうには思うので、その内容はどうかという話と、さらに先ほどの話で、施設入所の理由はというときに、数年前の国立市でDASCの方法でやったことがあるんです。DASCというのは、介護者負担を調べる方法です、調べ方として。そのときには、排せつの問題が困難を生じたときにはやっぱり施設入所になるという傾向があったと、そんなようなデータをたしか記憶しております。

【林会長】

笠井委員、どうぞ。

【笠井委員】

10ページの福祉有償運送のところで、ちょっと話が戻る感じなんですけど、先ほど利用料もかかるしというお話もありましたけど、私が聞くところでも、新規はもう受けていないんですという事業者さんがいらっしゃったり、ちょっと使おうとしたけど使いにくかったとか、付添いが必要だと言われて使えなかったとか、そういう声もよく聞くことがありますので、ここ、さらに周知していく必要があるというのはちょっと違和感を感じていて、さらに使いやすくしていくみたいなのところかなというふうに、全体の改善も含めてそういう表現なのかなというふうに、今、思いました。

【林会長】

ありがとうございます。

事務局から、お願いします。

【事務局】

御指摘ありがとうございます。そうですね、確かに使いにくくて使うのをやめちゃったというふうなお声、先ほども委員からいただきましたとおりに思いますので、周知のみでは足りないということを、そういった文章で表現をしていくということも検討したいと思います。

ありがとうございます。

【林会長】

新田委員、どうぞ。

【新田委員】

ちょっと全体的な話にしますが、最初の3ページのところで、②のところの地域の実情に応じたサービス提供で、山間地域等の話がここにはありますよね。大都市においては現状を維持するという話があります。それで、例えば私のところの朝、朝の8時、8時半の状況、すごい面白いんですね。送迎が3台来るんです。そこに住んでいる人、ばらばらで3台来て、さらに障害者の送迎もそこに入るんです。それと、うちのところのささやかなマンションのところの場所が大変な状況で、大混雑しているんです。何が言いたいかというと、無駄だと思いませんか、1人ずつこうしてという、そういうやり方が。

ということで、例えば介護人材の話がありましたよね。そこだけで、先ほどの送迎に関わる人ってほとんど高齢者です。これは名古屋の幼稚園の問題もあったけど、みんな、やっぱりもう高齢者なんです。若い人はそんなやらないんです。だから、これからは当たり前で、高齢者がということはもう言えない時代。その人たちは、少なくとも動ける人は仕事をするんです。そういう実態でやらなきゃいけない。その場合、その人ですら少なくなる時代となるとどうするんだろうということをやると、やっぱりきちんと効率的に運送するとか、というふうに各事業所がそれぞれ、それぞれデイサービスをそれぞればらばらにやって、それぞれやっていくという、こういうことっていつまで続くんだろうなというのは、私のところもそうだけでも、肌感覚の実感なんです。

だから、これ、ある意味で全体的に、国は、そのところは都会では悪徳業者もあるからそういうことはできないと。地域、山間部は、例えば山間部に今週も行きましたけど、限界集落があって、そこに一人ずつばらばらに住んでいて、そこに一つ一つの事業体が、あるいは訪問看護、デイサービス、ばらばらに行ったところでそれは事業が成り立たないので、それを一体化するということを今年の恐らく介護保険の計画から始めるというのが、先ほどの赤尾課長の説明なんです。大都市、大都市周辺、国立を含めて、それはやらないと、ですよ。

【事務局】

はい。

【新田委員】

ということが、今、あるんです。そうすると、我々はいつまでたっても介護人材不足とか、不効率な状況とか、介護事業者が、先ほどの話もありましたけど、もう必死になって何か運営するとか、そういうことをやっていかなきゃいけない。それは、市民にとって果たしていいことなんだろうか。市民にとっては選択肢なんですよ。

選択肢はいっぱいあってもいいんですよ。そうすると、輸送をまとめるとか、逆に言うと、バスを出すみたいなもので、ずっとどこどこデイサービスと回ってやるようなこととか、そういう効率が僕は必要かなとずっと思っていて、今のところは各事業所が1人、ずっと責任を持って輸送をする人たちの人材を確保するという、それも大変な時代になりますね。そういうことが起こっていると。

現状はそういうことでありますので、ちょっと全体の話ですが、そういうこともちょっと皆さん、ちょっと気にしていただけたら、次の課題にしていいただければというふうに思います。

【林会長】

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

ちょっと私、思い出したことがあって、今、新田先生が示された3ページで、国の資料に基づく基本指針のポイントの一番下ですけれど、介護人材確保と職場環境改善ですが、ここで都道府県が主体となってプラットフォーム構築とか協議会設置って書いてあるんですが、東京都においてこうした動きってあるんでしょうか。

【事務局】

この基本指針を受けての動きかどうかは分かりかねますが、東京都は従前よりかなりしっかり介護人材確保に向けては取組をしてくれていると思います。施策も数多く打ってくれていると思いますが、こういうプラットフォームとか協議会みたいなところというの動きがあるものというふうに認識しています。

【林会長】

そうですか。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

では、これについてはここまでにして、その次の第3章ですね。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

すみません、では、第3章、資料35を確認いただければというふうに思います。少し時間が厳しくなっちゃってまいりまして、早足での説明をお許しいただければと思います。

第3章は、第2章まででこういう状況であることを確認しましたという中で、では、第3章からは実際にどんなことをやっていくのかということに触れていく内容でございます。まず1番として、施策の体系図を先にこんなふうな形でということでお示しをしております。「基本目標」というふうに題しまして、「どんな社会を実現したいのか」ということは、これは前回の第9期の計画と変わらず、「支え合いながら、最期まで暮らすことのできるまちづくり」という形で置かせていただきました。

これを細分化して「展開目標」というふうに名づけておりますが、これも第9期の計画と変わらず、「その人らしい生きがいを大切にできる」、以下4つにまとめというか、細分化してございます。これにひもづく形で、「基本施策」ということで5つ掲載をさ

せていただいております。

時間の御指摘もございまして、2ページ、3ページ、そのようなことを説明として記載をさせていただきますので、御一読いただきながら御意見いただければというふうに思っております。

ここで、まず、4ページに端的にそれを表した図がございまして、概念図ということでございます。ここだけ説明させていただければと思いますが、基本目標、展開目標、基本施策という形で先ほど考えを深めてつくっていきましてというふうに申し上げましたが、それを桜の木に例えて表現をしております。策定のときには上から順につくりますけれども、今度、実行のときには下から順といいますか、実際には基本施策にひもづく一個一個の事業をしっかりとやっていく、これが土を耕すことになろうかと思っております。そういった中で、しっかりした土が耕せると、展開目標に掲げたようなことが、花が達成されていくような状況があると思っております。

展開目標、これ、我々は個々人の高齢者の姿というふうな表現をさせていただきます。「その人らしい生きがい大切にできる」というのは個人としての生きがいだというふうに思いますが、こんな形で個人に着目した表現でございますので、これらの木が花、桜の木が市内にたくさんあるというふうに思っていただければ、これが至るところで咲いていくことで、桜の風景、あるいはその香りというのがまち全体に広がっていった、基本目標たる「支え合いながら、最期まで暮らすことのできるまちづくり」が実現されていくんだというふうなことを概念として図にしてみたところでございます。第9期のときにも同じような図は使っておりましたけれども、それを少しブラッシュアップして、こういう意図を込めましたということを説明した図でございました。

続いて、5ページからでございますが、これは第9期の計画にはなかった部分かと思いますが、「重点分野の設定」というところでございます。繰り返してきておりますとおり、高齢者の人数が増えていく、特に85歳以上が増えていく、認知症・単身高齢者が増えていくという中において、重要度の増す分野というところがあるかというふうに思っております。そういったものを、委員の皆様からいただいた御意見をまとめて、「(2)重点分野一覧」というところにまとめさせていただきました。こういったところに集中して取り組んでいきたいというふうな思いでございます。

各詳細はその後に記載されてございますので、御一読いただければというふうに思いますが、それぞれ該当する事業はまだちょっと空欄にしておりますが、今後の検討の中で深めていければというふうに思います。そういった中で、既存の事業については、市民の意見も聞きながら、再構築ということも併せて検討していきたいというふうにここでは記載をしているところでございます。

駆け足になりました。資料35、説明、一旦以上とさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【林会長】

ありがとうございます。

資料35について、質問や御意見伺いたいと思います。いかがでしょうか。

ちょっと私から、5ページなんですけれども、ここ、その次のページから該当する事業というのがあって、プランですとか、そこが書き込まれてくるとすぐく分かると思うのですが、5ページの「(2)重点分野一覧」の2で、「住民主体の訪問型サービスB」と書いてあって、3ページの下から2行目の右端で「住民主体の通所サービスB型へ」と書いてある。これはどっちが正しい。お願いします。

【事務局】

今、御指摘の5ページの一冊下の「住民主体の通所サービスB」は、重点分野の1番の介護予防と健康づくりのさらなる深化・推進にひもづいたものでございますので、これは通所、5ページの一冊下は通所サービスBということで間違いではないかというふうに思っております。通所していくことで、やっぱり居場所であったりとか社会参加というところにつながっていく、それが健康、介護予防につながっていくんだというふうなつながりを持ちたいということで、ここにそのように記載した内容でございます。

ただ、大変申し訳ありませんけど、私の記載ミスでございまして、(2)の2番には「住民主体の訪問型サービスBを中心とした」と書いてございますが、6ページの2番のところには、「住民主体の生活支援の充実」と書いてございます。6ページのほうの文章にしたかったところ、ちょっと修正漏れでございまして、5ページの2番のところは表現を、今後、統一していきたいというふうに思います。

【林会長】

ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

【新田委員】

これをさらっとやるにはあまりにも中身が重要なので、もう1回、次にやるということで、まず提案ということと、例えば重点分野5の介護人材確保と24時間、これって例えば巡回等々なんだけど、DXってどう関係してくるのかなとか、考えることはいろいろあるだろうなと思うんです。ですから、もう少し丁寧にここの、これ、重要な章なので、中身はいいと思いますが、丁寧にもう1回ぐらい再度やるということでどうでしょうか。

【事務局】

御指摘のとおり大事なところでございますので、時間が押してきてしまったので、今、端的な説明になってしまいました。確かに本当にまさに重点でございまして、大切なところでございます。お時間いただければ、次回の際にも、もう一度、議論いただきたいというふうに思います。

【林会長】

それでは、第3章はここまででよろしいでしょうか。次回ということで。

では、6番目の議題が、令和7年度国立市地域密着型サービス事業者の公募についてであります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

すみません、ちょっと時間がうまく管理できておらず時間切れになってしまいました。ぜひ資料36も次回までに読んでいただければスムーズに議論ができるかなと思いますので、御協力いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、次第の6、令和8年度です、失礼しました。8年度国立市地域密着型サービス事業者の公募についてということで、資料37、御確認いただければというふうに思います。

令和8年度、今年度の公募につきましては、御案内させていただいているとおり、東2丁目の市の土地を活用した小規模多機能型の居宅介護施設と、先ほど来、少し話題に上っておりますが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所について公募をしていきたいというふうなことで考えているところでございます。

今日、机上配付したほうの資料を御確認いただければと思いますが、めくって1ページのところ、2番に公募するサービス事業を2つ書いてございます。小多機のほうは、令和10年度ぐらいまでに整備をしていただきたいということでの公募でございます。

看多機については応相談というふうにいたしました。

定期巡回のほうは、ここの備考欄に書きましたとおり、ここはちょっと前回、事前配付したものに漏れていたのを追加をしておりますが、サ高住であるとか住宅型有料と併設で、その人ばかりにと言うと表現が悪いかもしれませんが、その人専門に定期巡回するというふうなサービスを求めているわけではないというふうに思っております。そういった中で、そういう併設ではなくて、あるいは場所だけ離れているけど、結局、サ高住の人ばかりだよねというふうなことになるように、そうでない人へのサービス割合も半分以上にしてくださいというふうな条件をつけた公募にしていきたいというふうに思っております。小多機のほうは、申し上げたとおり市の土地でやっていただく、定期巡回のほうは少しそういう条件をつけてやっていただくというふうな公募でございます。

スケジュールが3番にございますが、今日の議論をいただいて、また、庁内の手続を済ませまして、7月末には公募を始めていきたい。10月の中旬ぐらいに締切りにさせていただいて、11月のこの運協の場でヒアリング審査ということをお願いしていきたいというふうに思っているところでございます。

念のため、市の土地を活用した小多機の公募のほうは、これまでと同様に幾つか特記事項という条件をつけさせていただいておるところでございます。地域の方々が活動できるスペースをつくってください、そのスペースで活動する団体については、公募選定した事業者さんが自ら選定をしてやっていってください、もちろん市と協力しながらやっていってくださいというようなことであるとか、そういったことを中心に幾つか条件をつけた公募というふうにさせていただく予定でございます。前回と同じ条件でございます。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

【林会長】

ありがとうございます。

申し訳ないんですが、私、表紙が同じものが2つあって、どっちが、今日、配付されたのかなと。12ページで終わっているのが、今日、配付された。

【事務局】

おっしゃるとおり12ページで終わっているのが、今日、配付されたほうです。

【林会長】

後ろに2ページついているのは特記条件ですね。分かりました。

では、今、御説明があった資料37ですが、御質問、御意見いただきたいと思います。

【新田委員】

国立で定期巡回・随時対応等々、これ、とても大変重要な話だけでも、備考の中で、この条件だと、今、全国で有名な悪さをするところがあるんです、これだと。あえて言いませんが、言わば全国的に本当大変倫理的な問題になっている場所があって、これでもって訪問看護の給与が100万とか、逆に言うに出しているという、そういうところがあるので、この条件では甘いなと思いますね、それを防ぐために。だから、あくまでも地域で、ここの目的は、先ほどの重点項目も含めて地域でやっていただくことですよ。別に施設にやってもらうことじゃないですよ、それは。だから、これを入れる、これを、もちろん併設とかはないことが当たり前なだけで、地域で活躍する、活動するということにしないと、これでは駄目でしょうね。また変なのが国立にできますねというふうに思います。だから、この案では私は反対です。

【林会長】

という御意見ですね。  
ほかにいかがでしょうか。

【事務局】

新田先生、どうしたらいいですか、そうしたら。

【新田委員】

これを、定期巡回・随時対応型訪問看護、これはもうやっぱり必要なことで、今、コスモスが残念だけど中断しています。すごくいいことをやっていただいたんだけど。あの様に、地域で、地域に限るという、地域というのは、施設じゃなくて、このことは、いわゆる在宅の生活をできる限り長くやっていただくということが基本条件ですよ、それは。ただ、施設のことを支援しているわけじゃないですよ。最初から支援するならまた別よ。そうじゃないですよ。というところから見ると、この文章では駄目だろうなという、もう1個必要だろうなというのを思います。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

御指摘ごもっともと思っております。この備考にこんなふうにかかせていただいたのは、まさにその部分を懸念したからでございまして、住宅型の有料に併設して、そこにばかりサービスするような事業所さんを招きたいわけではない。まさに、地域の御自分の家で住まれて、そこで最期までというふうにお考えの方を支援されるような定期巡回だったり、定期巡回の中には、今後、夜間訪問介護も合体されていきますので、夜間訪問介護だったりが含まれているところを公募したいという趣旨でこの備考欄を書いたところでございます。

ただ、先生の御指摘、まだこれでは足りないということでございましたが、例えばこの最後の「全利用者の50%未満とすること」というのを、パーセンテージをもっと下げていくというふうなことでございますか。

【新田委員】

例えば10とか15とかで、そういう話ですよ。

【事務局】

分かりました。しっかりそのパーセントも含めて検討していきたいと思えます。

【林会長】

よろしくお願いします。

ほかにございませんか。事務局、どうぞ。

【事務局】

今、先生から御指摘をいただいて、ここが50%ではどうかというふうな御意見、足りない、もっと下げたほうがいいという御指摘でございました。今後のスケジュールを目指しているもの等もでございますので、もう一度、運協にかけていくという時間的な余裕が厳しいなというふうに事務局としては考えているところでございます。お許しいただければ、ここを何%とするのが妥当なのか、我々でも検討させていただいて、会長、副会長と相談をさせていただいて、その形で、会長、副会長の御了解の上で進めていくという形を取っていききたいというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

【林会長】

でも、それだったら、メールというか、委員の皆様全員にこのようにしたいという案を示していただいて、その答えがあるかもしれませんので、最終的には副会長と会長でこの運協の意見としてはいいとか、これではまだ駄目だとかというふうな返事。

【新田委員】

いいですか。というのは、例えばサービスつき高齢者住宅ってあるじゃないですか。あそこって、サービスがほとんど入ってないんですよ、逆に言うと。あそこに例えばこういう定期巡回の人たちがいれば、サービスつき高齢者住宅にいられるんですよ。今、あそこにサービスつき高齢者住宅の人を見ていると、3か月で元気な人が要介護になるんですよ。というのは、他府県から独り暮らしの人たちの高齢の人が来るんです。誰も知り合いがいなくて、それで介護サービスも入らなくて、という状況になる。となると、やっぱり何らかの形でそういう定期巡回とか訪問とかのサービスが必要なんです、その人たちにも。そこでサービスが入ることによって、そこで暮らし続けるということが、他の県から来た人もやっぱりそこにいてほしいわけですよ。

ただし、そこだけでつくっちゃうとまた大変ことで、ということで、その割合でということで、ちょっと今、10%とかということをしないと、サービス付き高齢者住宅に対してはそうなんです。ほかに、例えば施設そのものに50%だと、50%やるとすごい益があるんですよ、そこは。お分かりですよ。50%なんてとんでもない高い数字なんです。これ、何か、いいや、それ以上言わない。

【事務局】

千葉市さんの応募要項を参考にこのような数字にしたのですが。

【新田委員】

千葉市で変なことが起こったんですよ。

【事務局】

すみません。

【新田委員】

分かっています？

【事務局】

申し訳ございません。

【新田委員】

ということで、それはやっぱり気をつけなきゃいけない。小規模の、小都市みたいな国立みたいなのは、やはりきちっと地域というところを、地域で暮らすということを標榜している以上は、やっぱりそこはやってほしいなというところで、今、話していました。

【林会長】

瀬戸委員、どうぞ。

【瀬戸委員】

よく理解が、よくというか、大分理解できたんですけども、サ高住などに住んでいる高齢者、他県から来た人たちの人道的な配慮、ですから、この新田先生のおっしゃる意見と同時に、別方向から、見捨てるなんて言ったら変ですけども、人道的サポートするような要請も一緒にされたほうがいいかなと思います。

【新田委員】

今、そのところは放置されています。サービス付き高齢者住宅には何にもないです。あれは国土省が進めて、サービス付き高齢者住宅はつくりました。食事のサービスだけは確保しますよということで、皆さん、そこに入っている。介護に関しては全く別ルールなんです。全然関係ない。介護保険は別なんです。そこで暮らすために、例えば夜間、何が起こっても、保障されている介護サービスはない。夜間に何か起こる人たちが増えてきているんですよ。それで、こういう巡回型が必要であることは間違いない。そ

れはそのとおりなんです。

一方では、そういう人たちばかりでずっと巡回する施設が一方であるわけです。わざと巡回するんですね。皆さん、いい人ばかりじゃありませんので、業者は。それを利益として、巡回を目的として、例えば30分だったら幾らといえ、31分で1時間訪問にするという、そういうことがまかり通っている世の中で、それは防ぎたいなというところですよ。

【林会長】

6はここまででよろしいでしょうか。

それでは、最後の7のその他ですが、事務局からお願いします。

【事務局】

今日も遅い時間まで御議論いただきまして、ありがとうございました。御指摘、数々いただきましたので、受け止めて対応をしてまいりたいというふうに思います。

7、その他で、まずは次回の運協の御案内でございます。次第の一番下でございますとお、次回は10月16日金曜日、会場、こちらでございます。8月、9月とちょっとお休みが2か月続きますけども、そんな形で、次回、10月という形でどうぞよろしくお願いいたします。

それと、ちょっと机上配付をさせていただきたいものがございまして、御案内でございます。市民団体から要望書を頂きまして、運協宛でもございましたので配付をさせていただければというふうに思います。

お手元、行き渡りましたでしょうか。

一番上、表題に高齢者福祉計画・介護保険事業計画及び認知症総合計画に関する要望書ということで、2026年7月13日付で頂いた要望書を配付させていただきました。

左肩に宛名がありますが、国立市長、濱崎真也、健康福祉部長、大川潤一、そして介護保険運営協議会会長の林先生というお三方に宛てて、いただいた要望書でございます。

要望内容が今後の議論に深く関わるころがございまして、皆様の参考にしていただければというふうに思いまして、このように配らせていただきました。

一番下に「以下略」というふうに書かせていただいております。要望事項、この後、3番、4番と続くんですけども、そちらにつきましては、3つの宛名のうち国立市に対する要望であったと、国立市の所管事項に関する要望であったというふうに受け止めておりますので、皆様の議論の参考ということではなかろうかというふうに思いまして、配付する要望書においては省略をさせていただいたところでございます。

今後、この要望書の扱いでございますけども、まさに書いてある内容は、この後、地域包括ケア計画をつくっていく中で議論をしていく内容だというふうに思っております。そういった中で、皆様、御一読いただいて御参考にしていただきながら、この後の議論の中でまた活発に御意見をいただければというふうなことで思っているところでございますが、要望書の関係で、このところはということを言っているのか分からないとか、あるいは、2番にあります、この要望書を議題として扱ってほしいというふうなことも書いてあるんですけども、そのようにお考えであるとかというものが、もし御意見ありましたら事務局に寄せていただければというふうに思っておるところでございます。

【山路委員】

いや、だから、要望は要望としてちゃんと聞いておけばいいという話だから、別に、今、どうのこうのというふうに考えたり、言う必要はないと思います。

【事務局】

そのような形で配付させていただきましたので、御一読いただいて、御意見あれば寄せていただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【林会長】

ということでありますので、もし事務局の御説明に対して何か確認したいことがありましたら。よろしいでしょうか。では、これはお目通しいただければと思います。

その他でほかに何かございませんか。事務局からも大丈夫ですか。

【事務局】

事務局としては以上でございます。

【林会長】

ほかにないようでしたら、今日はここまで。どうぞ、笠井委員、どうぞ。

【笠井委員】

お忙しいとは思いますが、資料のほうをもうちょっと早く頂けると助かるかなというふうに思っております。

【事務局】

1週間前をめどにと思っておりましたが、今回、間に合いませんでした。申し訳ございません。次回は1週間前といわず、もっと早く出せるように努めてまいりたいと思います。申し訳ございません。

【林会長】

ほかにございませんか。

それでは、これで本日の運協を終わりたいと思います。大変お疲れさまでした。

—— 了 ——